

目指す姿

男性中心の働き方を見直し、働く環境の整備を進めることで、**女性が能力を発揮しやすく、誰もが仕事と生活の両立ができるまち**を目指します。

現状と課題

「男性中心型の労働慣行の見直しや、育児・介護休業の取得を促進する職場環境の整備が不可欠」

女性が自らの意思で職業生活を築き、個性と能力を十分に発揮して活躍することは、持続可能な社会の実現に向けてますます重要になっています。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が改正され、常時雇用する労働者が101人以上の企業に対して、管理職に占める女性の割合の公表が義務化されるなど、企業の取組がより具体的に求められるようになりました。勤務体制の柔軟化や育児・介護との両立支援、出産後の職場復帰を自然な流れとする職場環境づくりなど、積極的な取組が広がっています。

全国的には、女性の就業者数が増加し、出産前後の就業継続率も上昇しており、かつて課題とされた「M字カーブ」も緩やかに解消へ向かっています。保育環境の整備や両立支援施策がその背景にあります。

本市では、平成30年8月に石巻市女性活躍推進会議を設置し、女性が

地域で活躍できる環境づくりを目指して、事業者への啓発や学習機会の提供などを進めてきました。しかし、依然として固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスが根強く残っており、さらなる意識改革が求められています。

男女が共にやりがいや生きがいを持って仕事や家庭生活を送るためには、男性中心型の労働慣行の見直しや、育児・介護休業の取得を促進する職場環境の整備が不可欠です。働き方改革関連法に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組も、生活の質を高める重要な柱となっています。

仕事だけでなく、家事・育児・介護、地域とのつながりも含めた「暮らし全体」を見つめ直すことが、これからの社会の豊かさにつながります。



「施策の方向」に関連する評価指標

KGI

評価指標項目
自分の職場が仕事と家庭の両立のために働きやすいと感じる人の割合
現状値 (令和6年度実績)
76.4%※
目標値 (令和12年度実績)
85.0%

※ 保育所保護者アンケート

KPI

関連する 施策の 方向No.	評価指標項目 (「施策の方向」に関連する評価指標)	現状値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度実績)
(1) 22ページ	男性が育児・家事へ参加することに対する意識啓発セミナー参加者のワーク・ライフ・バランス意識実践割合	61.0%	75.0%
	▶ 男性の家庭参加意識を高め、家庭内の役割分担の平等化を促す。		
(2) 22ページ	女性の就業率 (18歳～)[単年]	49.3%	51.6%
	▶ 女性の就業機会の拡大により、経済的自立と社会参画が促進される。		
(3) 23ページ	イクボス宣言企業数	24社	54社
	▶ イクボス宣言を通じて柔軟な働き方が広がり、女性の能力発揮と職業生活における活躍が促進される。		

施策の方向

(1) 男性中心型労働慣行等の変革

- ▶ ア. 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に向け、事業者等に対して普及啓発を行います。

主な
取組

1. 労働実態に関する情報の収集
2. 関係機関・団体と連携した啓発の促進

担当課 【商工課】

- ▶ イ. 職場における固定的な性別役割分担の意識を見直し、女性の積極的な参画を推進します。

主な
取組

3. ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発及び情報提供

担当課 【地域振興課】
【商工課】

- ▶ ウ. 男性が家庭生活等へ積極的に参画しやすい環境づくりを推進します。

主な
取組

4. 男性が育児・家事へ参加することに対する意識啓発

担当課 【地域振興課】



(2) 働く女性の能力向上と就業支援

- ▶ エ. 働く女性の職業能力を向上させるために必要な情報提供や、再就職や起業を目指す人に対する支援を関係団体と連携し実施します。

主な
取組

5. 関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催

担当課 【地域振興課】

- ▶ オ. 農林水産業や商工自営業に従事する女性が、その持てる力を十分に発揮して地域産業の振興に寄与し、意欲を持って経営に参画できるよう、男女共同参画に係る普及啓発や情報提供を行います。

主な
取組

6. 家族経営協定の締結促進
7. 女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進
8. 漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用
9. 関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供

担当課 【農林課】
【水産課】
【商工課】

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備

- ▶ カ. 男女が共に仕事と家庭のバランスのとれた生活の実現に向け、啓発事業の充実を図ります。

主な
取組

10. ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
11. 国や県が行う認定・表彰制度(「女性のチカラを活かす企業」「くるみん」「えるぼし」等)の普及啓発

担当課 【地域振興課】
【商工課】

- ▶ キ. 職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市職員が率先して育児休業や介護休業等を積極的に取得できるよう促進します。

主な
取組

12. 男性職員の育児休業取得の推進
13. 職員に対し子育て支援に関する制度の周知
14. 庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知

担当課 【人事課】
【教育総務課】

- ▶ ク. 事業者等や関係機関と連携し、各種制度の情報提供を行うとともに、事業者等の取組を支援します。

主な
取組

15. 各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等
16. ホームページ等による就業支援情報の周知

担当課 【商工課】



目指す姿

子育てや介護など家庭の役割を性別に関係なく分担する取り組みを進め、家庭生活における男女共同参画を実現することで、家族が互いに支え合えるまちを目指します。

現状と課題

「近年の家庭内における多様なニーズ（ダブルケア、ひとり親家庭など）に寄り添った施策の検討」

家庭生活においても、健康を保ちながら持続可能な働き方を実践し、個人として多様な役割を担うことが、生涯にわたる豊かな人生につながると考えられています。医療の進歩や健康意識の高まりにより平均寿命は延び続けていますが、心身ともに健やかに過ごす「健康寿命」を延ばすためには、若いうちからの生活習慣の見直しや予防意識の醸成が欠かせません。生活習慣病予防や健診の受診促進など、男女の生涯にわたる健康支援が求められています。

また、女性の勤労意欲は社会全体の意識変化とともに高まっていますが、保育施設の待機児童問題は依然として課題です。多様な働き方に対応した保育サービスの充実、子育てと仕事の両立を支える基盤であり、引き続き取り組むべき重要なテーマです。

晩婚化や高齢化の進行により、子育てと親の介護が重なる「ダブルケア」に直面する家庭も増えています。こうした複合的な負担に対応するためには、高齢者や障害者への生活支援の充実、ひとり親家庭への情報提供や経済的支援など、家庭の多様なニーズに寄り添った施策が必要です。

さらに、男女が協力して家事・育児・介護を担う「共働き・共育て」の意識を広げ、家庭内の役割分担を見直すことが、真の男女共同参画の実現につながります。働き方改革の推進とともに、家庭生活におけるバランスのとれた関係性を築くことが、地域社会の活力にもつながっていきます。

「施策の方向」に関連する評価指標

KGI

評価指標項目
男性の1日当たりの家事 従事率（1時間以上）
現状値 （令和6年度実績）
59.0%
目標値 （令和12年度実績）
70.5%

KPI

関連する 施策の 方向No.	評価指標項目 （「施策の方向」に関連する評価指標）	現状値 （令和6年度実績）	目標値 （令和12年度実績）
(1) 26ページ	生活習慣改善事業延べ参加者数	4,983人	5,200人
	▶ 多様な世代が学びや取組を通じて、健康で充実した生活を送ることができる。		
(2) 26ページ	保育施設入所待機児童数	2人	0人 （毎年度解消を目指す）
	▶ 保育の受け皿が整うことで、仕事と育児の両立が可能になる。		
(3) 29ページ	高齢者教室の受講実人数	913人	1,000人
	▶ 高齢者や障害者が学びや交流の機会を通じて、充実した生活を送ることができる。		

施策の方向

(1) 男女の生涯にわたる心身の健康支援

▶ ア. 学習機会の提供や健康相談・健康診査・訪問指導を実施し、男女の生涯にわたる健康づくりを支援します。

主な
取組

1. 母子健康手帳交付時、個別面接の実施
2. 助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施
3. 妊婦一般健康診査費の助成事業の実施
4. 妊婦歯科健康診査の実施
5. 産婦に対する訪問指導の実施
6. こころの相談事業の実施
7. 健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施
8. 各種健(検)診の重要性の啓発と検診の実施
9. 禁煙指導(喫煙に関する正確な情報提供)の実施
10. 発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実
11. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念についての普及啓発

担当課

【健康推進課】
【こども家庭センター】
【学校教育課】
【地域振興課】



(2) 子育て支援の充実

▶ イ. 子育てに関する様々なニーズに対応する支援業務を強化します。

主な
取組

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 12. 保育所待機児童の解消 | 21. 地域子育て支援拠点事業の実施 |
| 13. 延長保育事業の実施 | 22. 子どもセンター「らいつ」の活用促進 |
| 14. 一時預かり事業の実施 | 23. ファミリーサポート事業の活用促進 |
| 15. 休日保育事業の実施 | 24. 子ども医療費助成の充実 |
| 16. 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)の実施 | 25. 様々な子育ての情報発信の充実 |
| 17. 障害児保育の充実 | 26. 児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知 |
| 18. 病児保育事業の実施 | 27. 母子家庭等自立支援事業の実施(就労支援事業等) |
| 19. 放課後児童クラブの充実 | 28. 母子・父子家庭への児童扶養手当の支給 |
| 20. 認可外保育施設に対する支援 | 29. 母子・父子家庭への医療費の助成 |

担当課

【子ども保育課】 【子育て支援課】 【保険年金課】

▶ ウ. 子どもの気持ちや保護者の悩みを理解し、子どもの健全育成を支援するため、相談事業の充実を図ります。

主な
取組

30. 児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施
31. 公認心理士等の専門カウンセラーによる相談会の実施
32. 子育て世帯訪問支援事業の実施
33. 要保護児童対策地域協議会との連携

担当課

【総合相談センター】



施策の方向 (24ページ「(2)子育て支援の充実」の続き)

(2) 子育て支援の充実

▶ エ. 家族が協力し合いながら、安心して健やかに子育てができるよう支援します。

主な
取組

- 34. 乳幼児健診の実施
- 35. 育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施
- 36. 男性の育児参加促進事業の実施
- 37. 育児ヘルパー事業の実施
- 38. 家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発

担当課

【健康推進課】
【子育て支援課】
【こども家庭センター】



▶ オ. 地域の保育者における自主的な子育てサークルの育成を支援します。

主な
取組

- 39. 子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、
栄養相談の実施

担当課

【健康推進課】

(3) 高齢者や障害者等への生活支援

▶ エ. 高齢者及び障害者に関する様々なニーズに対する支援業務の強化に努めるとともに
介護保険事業の充実を図ります。

主な
取組

- 40. 高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施
- 41. 高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発
- 42. 避難行動要支援者支援策等の実施
- 43. 高齢者の健康づくり事業の実施
- 44. 高齢者教室の開催
- 45. 障害福祉サービス等の充実
- 46. 介護予防事業及び認知症対策事業の実施
- 47. 介護サービスの充実

担当課

【健康推進課】
【介護福祉課】
【保健福祉総務課】
【障害福祉課】
【生涯学習課(中央公民館)】



目指す姿

男女間におけるあらゆる暴力について
正しく理解し、相談できる場所を知ってもらい、
支え合う体制を充実させることで、
誰もが安心して暮らせるまちを目指します。



現状と課題

「相談窓口の認知拡大、市民への啓発活動など人権を尊重する意識を育てる」

虐待に関する相談や通報は年々増加傾向にあり、特に大震災以降は住環境や家族構成の変化などにより、複雑化・重症化する事案や複合的な虐待が多く見られるようになっていきます。DV（配偶者やパートナーからの暴力）や各種虐待の被害者には、女性、子ども、高齢者、障害者などが多いですが、近年では男性が言葉の暴力などの被害を受けるケースや、ストーカー行為による被害も社会問題化しています。さらに、情報通信技術（ICT）の進化やSNSの普及により、暴力の形態は一層多様化し、見えにくい被害が広がっています。

職場におけるハラスメントも深刻な課題であり、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、パワー・ハラスメントやマタニティハラスメントなど、多様なハラスメントへの理解が必要です。本人に悪意がなくても、相手の尊厳を傷つける行為となることがあるため、職場全体での意識改革が求められています。

令和6年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、複雑な課題を抱える女性に対し、包括的な支援を行う体制が整えられました。この法律により、女性相談支援センターや民間団体との連携が強化され、地域に根ざした支援の枠組みが構築されました。

市民への啓発を通じて、DVやハラスメントに関する正しい知識を広め、相談窓口が身近な存在として認識されるよう努めることが、あらゆる暴力の根絶につながります。学校、家庭、職場、地域それぞれの場で人権を尊重する意識を育てることが、安心して暮らせる社会の基盤となります。

あわせて、地域全体での見守りや暴力事案の早期発見・早期対応ができるよう、今後も宮城県や関係機関と連携を密にしながら、継続的な支援を進めていく必要があります。

「施策の方向」に関連する評価指標

KGI

評価指標項目
DVや困難な状況にある女性が、安心して相談できる窓口を認知している人の割合
現状値 （令和6年度実績）
45.5%
目標値 （令和12年度実績）
70.0%

KPI

関連する 施策の 方向No.	評価指標項目 （「施策の方向」に関連する評価指標）	現状値 （令和6年度実績）	目標値 （令和12年度実績）
(1) 32ページ	DVの内容について正しく理解している人の割合※ ▶ DVに対する正しい理解が広がり、早期の気づきと予防につながる意識基盤の形成に寄与する。	49.9%	70.0%
(2) 32ページ	石巻市総合相談センターを知っている人の割合 ▶ 総合相談窓口の認知が進み、多様な困りごとに対する支援の入り口機能の強化に寄与する。	48.4%	70.0%
(3) 33ページ	虐待防止啓発活動参加者数 ▶ 性別に関係なく市民が虐待防止の知識を身につけ、地域で支え合える環境が整備される。	225人	330人

施策の方向

(1) 男女間におけるあらゆる暴力等の根絶

▶ ア. DVに関する正しい知識を深めるとともに、あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発を促進します。

主な
取組

1. 各種研修会や出前講座での広報・啓発
2. 関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施
3. 広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発

担当課

【総合相談センター】
【総務課】

▶ イ. あらゆる場におけるハラスメントをなくすための取組を推進します。

主な
取組

4. ハラスメント防止に関するセミナー等の開催
5. 事業者に対するハラスメント防止の働きかけ
6. 相談機関についての情報提供

担当課

【人事課】
【商工課】

(2) 困難な問題を抱える女性及び暴力被害者に対する支援の拡充

▶ ウ. 被害者救済のため、相談体制の充実を図るとともに、警察等関係機関との連携の強化を図ります。また、被害者及び支援者の安全確保を優先し、継続支援を行うため、定期的に関係機関による検討会議を開催します。

主な
取組

7. 専門カウンセリング事業の実施
8. DV相談窓口の周知の徹底
9. 相談業務担当者の資質の向上
10. 民間支援団体及び関係機関とのネットワークの充実
11. 配偶者暴力相談支援センター⁰⁰事業の実施

担当課

【総合相談センター】

▶ エ. DVやストーカー行為による被害者の被害の拡大防止を図るとともに、被害者の自立に向けた取組を支援します。

主な
取組

12. 住民票の写し等の発行・閲覧の制限
13. 市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮
14. 一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援
15. 保護命令の申立指導
16. DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施

担当課

【市民課】
【住宅課】
【総合相談センター】
【子育て支援課】

(3) 子ども・高齢者・障害者等に対する相談体制の充実

▶ オ. 子ども・高齢者・障害者等に対する虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。

主な
取組

17. 関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応
18. 子どもに対する虐待防止の啓発
19. 高齢者・障害者に対する虐待防止の啓発
20. 特定妊婦対象者への支援

担当課

【こども家庭センター】
【総合相談センター】

目指す姿

地域の防災活動に女性の力を取り入れ、
人材育成や支援を進めることで、
災害に強く、多様な人が安心して暮らせる
安全なまちを目指します。

現状と課題

「女性の自主防災組織への参画促進、防災リーダーの育成等を行う」

大規模災害においては、市や防災関係機関だけでなく、市民や地域組織が中心となって「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」との考えに基づき行動することが求められます。

このことから、平成26年12月に石巻市地域防災計画を改訂し、自助・共助・公助の連携の必要性を位置づけるとともに、災害時の備えとして、女性や乳幼児に配慮した備品・備蓄、授乳場所の整備等に取り組むこととしました。また、地域における防災活動においても、男女共同参画の視点や要支援者に配慮した訓練の実施、女性の消防団への入団や自主防災組織への参画促進、防災リーダーの育成等を行っており、女性の参画によって、災害に強く多様性に配慮した地域づくりに寄与することを目指しています。

大規模災害の発生や感染症の流行は、すべての人の生活を脅かすとともに、男女に異なる影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受けることになります。今後も大規模災害が発生する可能性があることを見据え、平常時から防災分野における男女共同参画を推進し、非常時において女性に負担等が集中することのないようにしていく必要があります。

また、感染症や災害時の対策においても、男女共同参画の視点を取り入れながら実施することが重要になります。すべての市民が安全で安心して暮らせる地域づくりの実現のために、各種支援事業の実施と、関係機関等との連携強化を継続して行っていく必要があります。



「施策の方向」に関連する評価指標

KGI

評価指標項目
地域の防災対策が推進 されていると感じる 市民の割合
現状値 (令和6年度実績)
56.2%
目標値 (令和12年度実績)
71.0%

KPI

関連する 施策の 方向No.	評価指標項目 (「施策の方向」に関連する評価指標)	現状値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度実績)
(1) 36ページ	石巻市防災会議の委員に占める 女性の割合	16.9%	30.0%
	▶ 防災の意思決定に女性の視点が反映され、誰も取り残さない災害対応体制の構築に寄与する。		
(2) 36ページ	毎年度新たに資格を取得した 防災士に占める女性の割合	41.4%	50.0%
	▶ 女性防災士の育成が進み、地域防災に多様な視点を持つ担い手が広がる。		
(3) 37ページ	防災訓練参加率	12.8%	20.0%
	▶ 性別にかかわらず多くの住民が防災訓練に参加することで、地域住民同士の連携が強化され、安全・安心な地域防災の基盤が醸成される。		

施策の方向

(1) 防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画の推進

▶ ア. 男女共同参画の視点から地域における防災への取組を推進していけるよう、多様な人材の参画を促進します。

主な
取組

1. 石巻市防災会議への女性委員の登用の促進
2. 防災士における女性の参画の促進
3. 消防団への女性の入団促進
4. 女性の防災リーダーの育成

担当課

【危機対策課】
【震災伝承課】
【地域安全推進課】



(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進

▶ イ. 防災の分野において、男女が共に参画できる環境づくりを推進するための啓発事業等を実施します。

主な
取組

5. 積極的な防災意識の啓発
6. 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営の推進

担当課

【地域振興課】
【危機対策課】



(3) 地域防災の核となるコミュニティ支援の充実

▶ ウ. 共に支え合い助け合う地域づくりの実現のための交流活動等の充実と支援を行います。

主な
取組

7. 地域介護予防活動支援事業(住民主体によるサロン活動支援)の実施
8. 自主防災組織に対する補助金を活用した地域防災力の向上

担当課

【介護福祉課】
【地域安全推進課】

